

# 令和8年度総会 【議案書】

日時：令和8年4月27日（月）

午前10時00分～

会場：三芳町役場5階501会議室

# 三芳町地域公共交通協議会

## 総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

第1号議案 令和7年度事業報告について

第2号議案 令和7年度歳入歳出決算及び会計監査報告について

第3号議案 令和8年度事業計画（案）について

第4号議案 令和8年度歳入歳出予算（案）について

第5号議案 循環ワゴン実証運行について

4 そ の 他

5 閉 会

三芳町地域公共交通協議会委員名簿（令和8年度）

（敬称略）

【令和8年4月27日現在】

No	委員区分	団体名等	氏名	備考
1	1号	三芳町長	林 伊佐雄	会長
2	10号	流通経済大学 教授	板谷 和也	副会長
3	2号	区長会会長	西内 一夫	監事
4	2号	交通審議会会長	忽滑谷 徹雄	
5	3号	株式会社ライフバス 代表取締役	照井 誠	
6	3号	一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	関根 肇	
7	4号	三和富士交通株式会社 取締役(埼玉営業所所長)	内田 雄一郎	
8	4号	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	藤田 貢	
9	5号	富士タクシー労働組合 委員長	廣瀬 吾郎	
10	6号	関東運輸局埼玉運輸支局 (輸送担当) 首席運輸企画専門官	鳥羽 隆史	
11	7号	埼玉県企画財政部交通政策課 交通企画・バス担当 主査	平野 貴久	監事
12	8号	埼玉県川越県土整備事務所 副所長	廣田 通規	
13	9号	東入間警察署 交通課長	小谷野 裕	
14	11号	三芳町商工会 会長	山田 政弘	
15	11号	三芳町社会福祉協議会 会長	曾我 幸也	

16	11号	三芳町財政デジタル推進課 課長	高橋 諒	
17	11号	三芳町道路交通課 課長	若林 崇幸	
18	11号	三芳町都市計画課 課長	井上 忠相	
19	11号	三芳町福祉課 課長	西山 大介	

事務局

所属	氏名	備考
政策推進室 室長	石川 英治	
政策推進室 副室長	宮本 智明	
政策推進室 主幹	荒居 優介	
政策推進室 主査	萩原 春香	

## 第1号議案

### 令和7年度事業報告

年 月	内 容
7年4月	第1回協議会（総会） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和6年度事業報告について</li><li>・ 令和6年度歳入歳出決算及び会計監査報告について</li><li>・ 令和7年度事業計画（案）について</li><li>・ 令和7年度歳入歳出予算（案）について</li><li>・ 三芳町循環ワゴン運行計画骨子案について</li><li>・ 循環ワゴン運賃案について</li></ul>
7年7月	第2回協議会 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 循環ワゴン実証運行計画（案）について</li><li>・ 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について</li></ul>
7年8月	第1回運賃協議分科会
7年9月	第3回協議会 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 循環ワゴン実証運行計画（案）について</li></ul>
8年2月	第4回協議会 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 循環ワゴンの利用状況及び今後の方針について</li></ul>

第2号議案

令和7年度三芳町地域公共交通協議会歳入歳出決算書

1 歳入

款	項	目	予算額	決算額	差引額	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	174,000	174,000	0	三芳町負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1,000,000	1,000,000	0	地域公共交通確保維持 改善事業費補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	36,251	36,251	0	前年度繰越金
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	0	3,984	3,984	預金利息、寄附金
合計			1,210,251	1,214,235	3,984	

2 歳出

款	項	目	予算額	決算額	差引額	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費	136,000	112,000	24,000	地域公共交通協議会委員 報酬(7人) 運賃協議分科会委員報酬 (2人)
	2 事務費	1 事務費	38,000	12,470	25,530	会議連絡用通信運搬費 地域公共交通協議会及び 運賃協議分科会委員報酬 振込手数料
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	0	0	
3 返還金	1 返還金	1 返還金	1,036,251	1,036,251	0	負担金過年度返還金 令和6年度地域公共交通 調査事業補助金返還金
4 予備費	1 予備費	2 予備費	0	0	0	
合計			1,210,251	1,160,721	49,530	

収入済額	1,214,235
支出済額	1,160,721
差引額	53,514

※次年度繰越金

## 監査報告書

三芳町地域公共交通協議会の令和7年度歳入歳出決算について監査したところ、帳簿及び預金通帳など証拠書類を照合した結果、適正に処理されていると認められたので報告します。

令和 8 年 4 月 16 日

三芳町地域公共交通協議会

監査委員 西内 一夫

監査委員 平野 貴久

三芳町地域公共交通協議会  
会長 林 伊佐雄 様

第3号議案

令和8年度事業計画（案）

年 月	内 容
8年4月	第1回協議会（総会） ・令和7年度事業報告について ・令和7年度歳入歳出決算及び会計監査報告について ・令和8年度事業計画（案）について ・令和8年度歳入歳出予算（案）について ・循環ワゴン実証運行について
8年7月	第2回協議会 ・循環ワゴン実証運行継続に関する国への許可書類について
8年8月	第1回運賃協議分科会
8年12月	第3回協議会 ・循環ワゴン実証運行の実施状況について
9年2月	第4回協議会 ・循環ワゴン利用状況データ分析結果について等

第4号議案

令和8年度歳入歳出予算（案）

1 歳 入

款	項	目	本年度予算	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	174,000	三芳町地域公共交通協議会負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	53,514	前年度繰越金
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	100	預金利息
合計			227,614	

2 歳 出

款	項	目	本年度予算	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	136,000	地域公共交通協議会委員報酬（7人） 120千円 運賃協議分科会委員報酬（2人） 16千円
	2 事務費	1 事務費	38,000	消耗品費（事務用品等） 5千円 会議連絡用通信運搬費 22千円 地域公共交通協議会委員報酬振込手数料 9千円 運賃協議分科会委員報酬振込手数料 2千円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	0	
3 返還金	1 返還金	1 返還金	53,514	負担金過年度返還金 53千円
4 予備費	1 予備費	1 予備費	100	
合計			227,614	

上記のとおり提出します。

令和8年4月27日

三芳町地域公共交通協議会  
会長 林 伊佐雄

# 令和8年度循環ワゴン実証運行について

1. 令和8年度MIYOバス変更内容(予定)
2. 実証運行継続について及びスケジュール
3. 令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(「交通空白」解消タイプ)補助金について



広報みよし(R8.3)

# 1. 令和8年度MIYOバス変更内容(予定)

No.	変更点	具体的な内容
(1)	ルート変更及び ダイヤ改正 (一部新規)	広域幹線を運行するバス路線との接続及びコース短縮や乗換の効率化を目的としたダイヤ改正を行う。
(2)	5停留所の新 設・移設 (一部新規)	交通空白となっている地域を解消するため、停留所を新設する。また現状よりルート短縮につながり、運行の効率化や安全が保たれる場所への移設を行う。
(3)	乗り継ぎ方法の 拡大 (前回提示)	3コースが共通する停留所において乗り継ぎを可能とすることにより地域間交通のシームレス化により利用しやすい交通手段を目指す。
(4)	拠点接続ネット ワークの整備 (前回提示)	令和9年9月に新たな町の中心拠点となる「未来創造拠点ゾーン」が完成する。これにあわせハブとなる停留所を設定し、すべての住民が利用できる拠点間交通ネットワークの整備を行う。
(5)	GTFSの導入 (新規)	国の標準仕様に合わせオープンデータ化をおこない、あわせて経路検索サービスでの検索を可能とし利便性を高める。

# 1. 令和8年度MIYOバス変更内容(予定)

## (1) ルート変更及びダイヤ改正

① **コース短縮**：Cコース（竹間沢・みずほ台駅方面）において、コース変更及び休憩時間調整にともないダイヤ改正を行う。（時間的交通空白の解消）



② **広域幹線を運行するバス路線との接続**：Aコース（上富・鶴瀬駅方面）について西武バス（所沢方面）との接続を考慮したダイヤ改正を行う。

学校前（西武バス）	
所沢方面	上福岡方面
7：06	6：25
9：03	8：09
14：16	12：20
17：43	16：44
19：38	18：49



# 1. 令和8年度MIYOバス変更内容(予定)

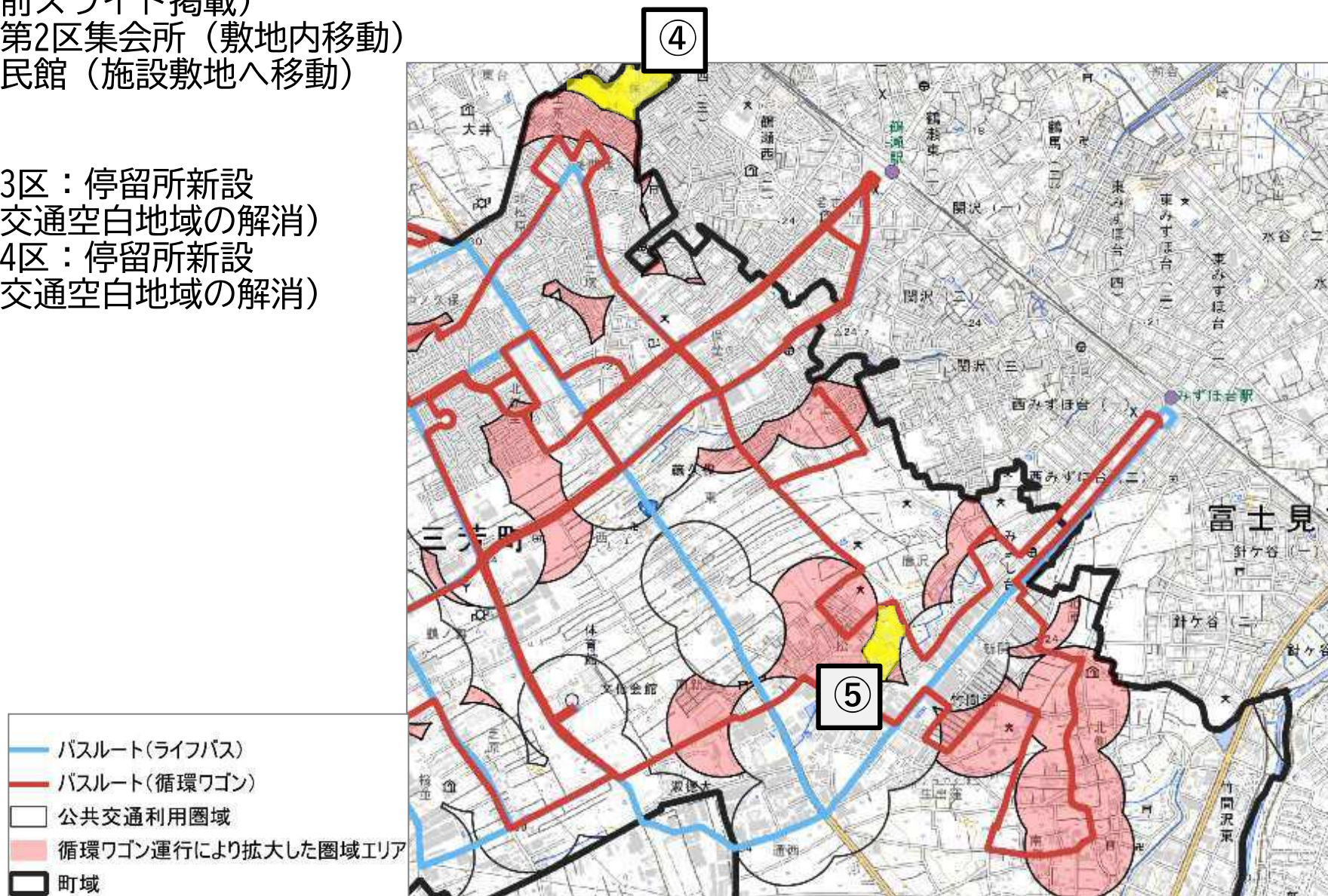
## (2) 5停留所の新設・移設

【変更】（前回協議会で提示済）

- ① 俣埜（前スライド掲載）
- ② 北永井第2区集会所（敷地内移動）
- ③ 中央公民館（施設敷地へ移動）

【新設】

- ④ 藤久保3区：停留所新設  
（地理的交通空白地域の解消）
- ⑤ 藤久保4区：停留所新設  
（地理的交通空白地域の解消）



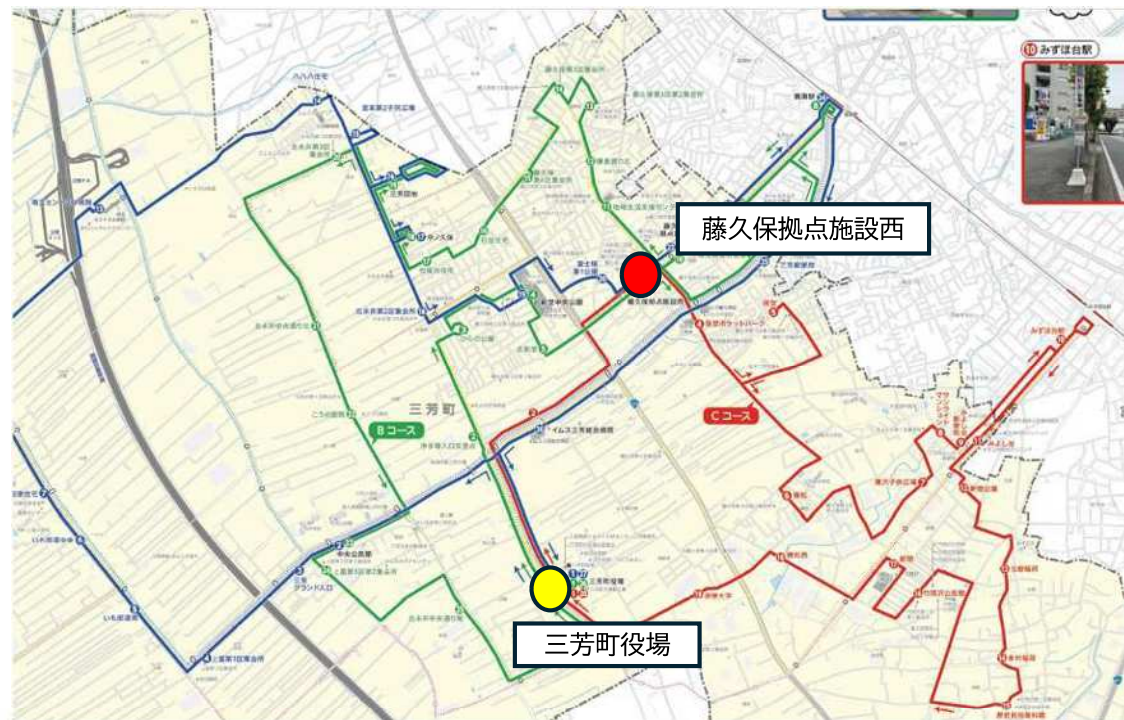
# 1. 令和8年度MIYOバス変更内容(予定)

## (3) 乗り継ぎ方法の拡大

3コースが通る停留所（藤久保拠点施設西・三芳町役場）において無料で乗り継ぎを可能とする。

### 【乗継拡大による効果】

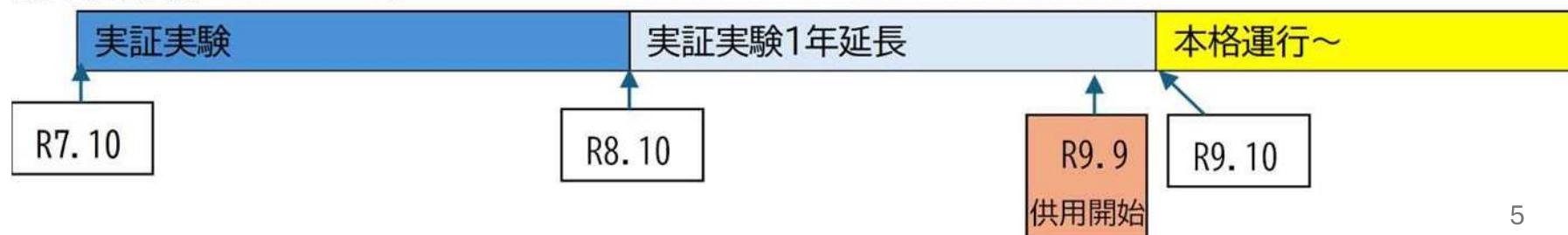
- ✓ 公共交通網のネットワーク化と移動範囲の拡大（町内全域でのアクセスが可能）
- ✓ 公共交通の利用促進
- ✓ 地域拠点（ハブ）の活性化  
（待ち時間での交流スペースの活用）



## (4) 拠点接続ネットワークの整備

令和9年9月に新たな町の中心拠点となる「未来創造拠点ゾーン」が完成する。これにあわせハブとなる停留所を設定し、すべての住民が利用できる拠点間交通ネットワークの整備を行う。

### 【停留所移設スケジュール】



# 1. 令和8年度MIYOバス変更内容(予定)

## (5) G T F S (公共交通運行情報標準データ仕様) の導入

### 【導入背景】

- ・ 導入の要望 (アンケート調査、問合せ)
- ・ 近隣市町村での導入 (ふじみ野市など)

### 【導入効果】

- ✓ 経路検索サービスへの対応 ▶ 乗り継ぎの最適化
- ✓ 広域的な利用の促進 ▶ 外訪客・新規層 (若年層) の獲得



参考) ふじみ野市 (ふじみ野市HPより)

ふじみん号のダイヤは以下のアプリ等で検索することができます！

#### 1. [Googleマップ](#)

- ・ 以下に検索の方法を記載しています
- ・ Googleマップ上にふじみん号の位置情報は表示されません
- ・ 位置情報を知りたい場合は「[BusGo!バスロケーションシステム](#)」にてご確認ください

#### 2. [駅すばあと](#)

#### 3. [Yahoo!経路情報](#)

#### 4. [NAVITIME](#)

#### 5. [ジョルダン](#)

#### 6. [iPhoneのマップ](#)



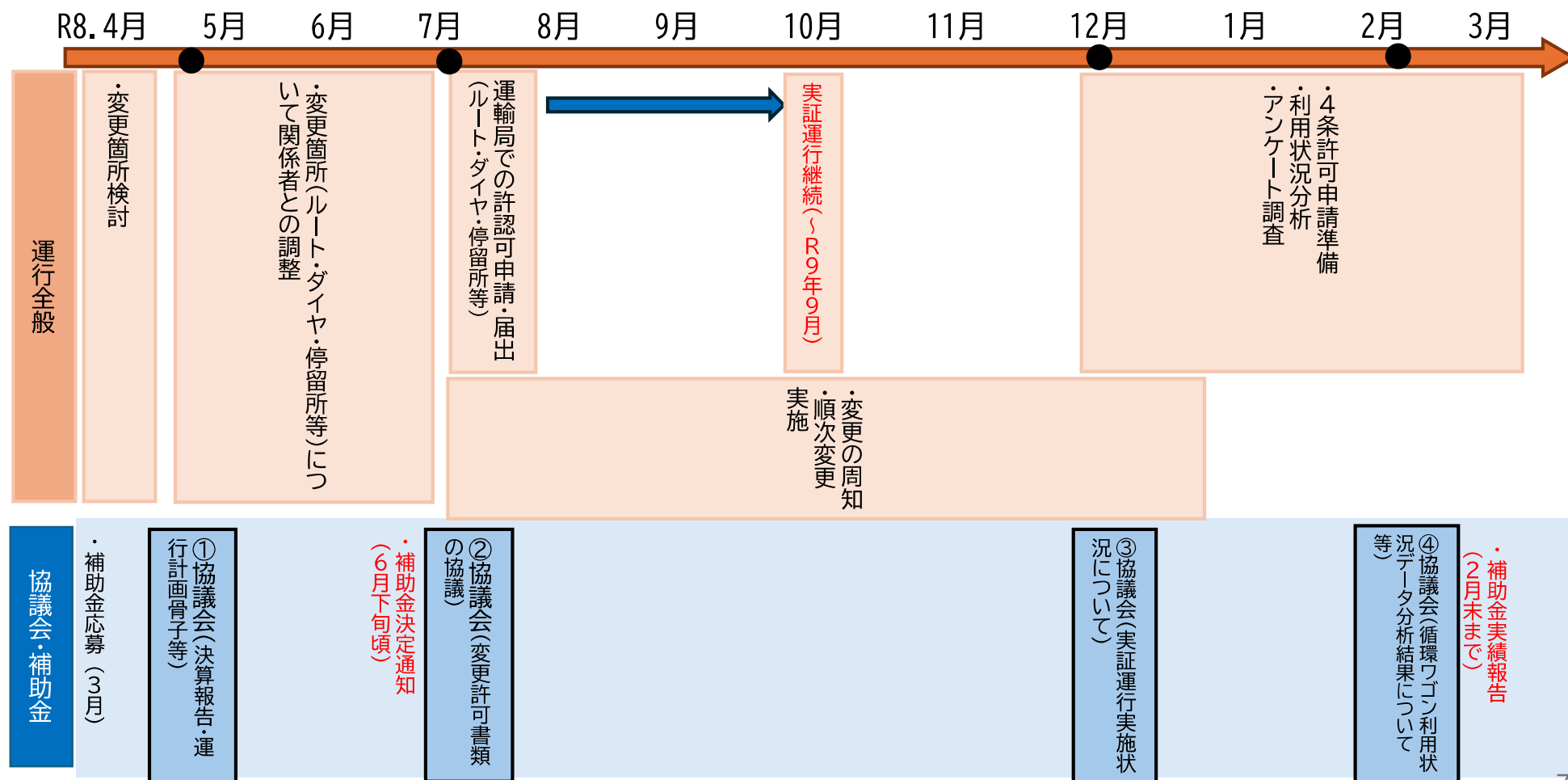
## 2. 実証運行継続について及びスケジュール

### ①実証運行継続について

#### 【継続の目的】

これまで蓄積した住民アンケート、要望、利用データ等エビデンスに基づく変更、また、さらなる交通空白の解消やネットワーク化の強化を実施する。この再編を通じて、さらなる利用ニーズの把握と、地域に最適な公共交通のあり方を検証するため実証実験を継続する。

### ②今後のスケジュール



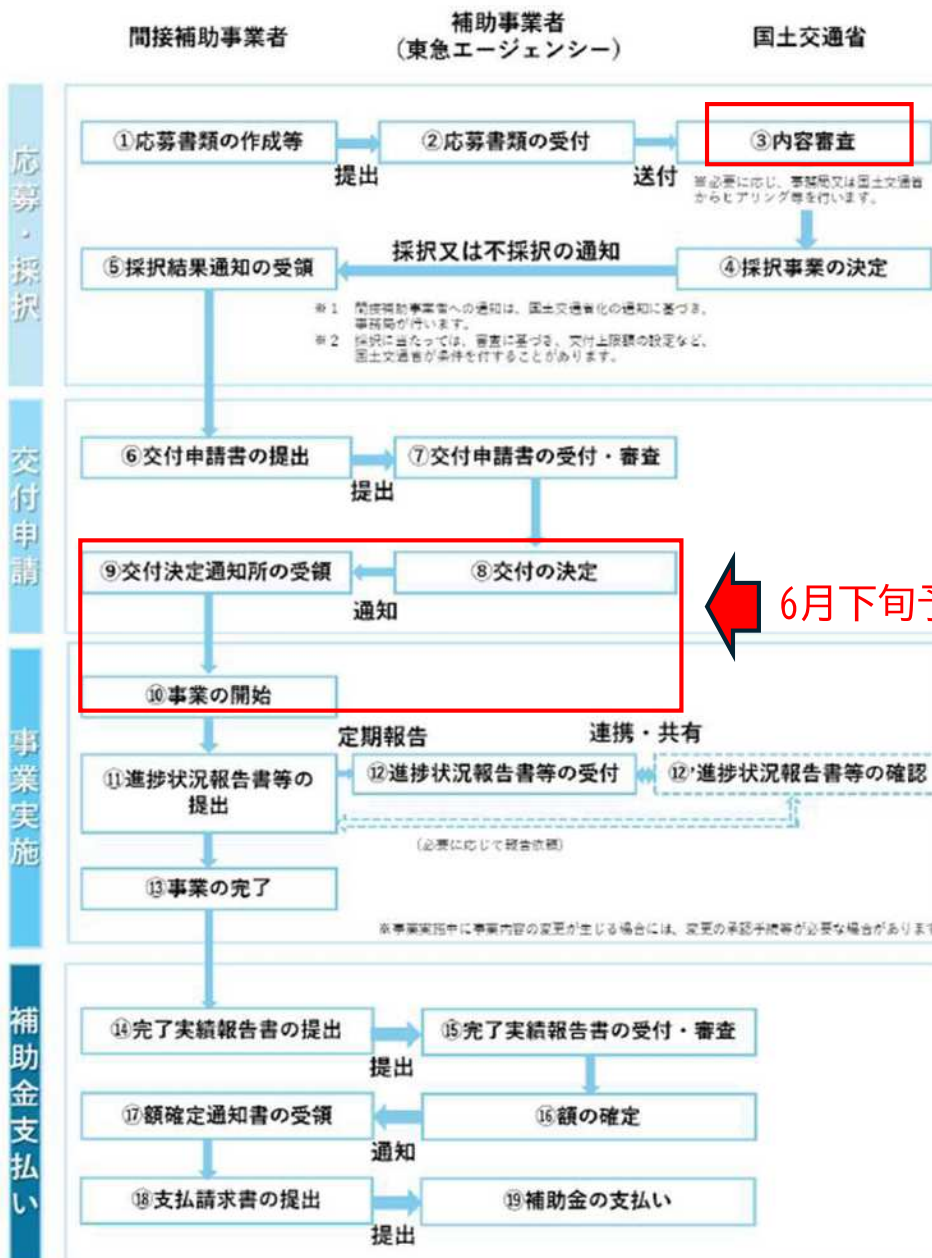
### 3. 令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト （「交通空白」解消タイプ）補助金について

#### 【補助金概要】

事業タイプ	「交通空白」解消タイプ（R7と同タイプ） （他「共同化・協業化促進タイプ」「モビリティ人材育成事業」「地域交通 DX 推進タイプ」）
支援内容	「交通空白」の課題があると自治体等が判断した地域において、その解消に向け公共ライドシェア・日本版ライドシェアやデマンド交通、乗合タクシー等の新たな交通サービスの導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を支援する事業
補助率	補助対象経費500万円以下の部分については定額、500万円を超える部分は2／3（上限1億円）
注意事項	過年度の補助事業に採択された事業については、補助対象外。 ※ただし、過年度事業における課題を明確にし、 <b>発展的な変更</b> を加えて取り組む事業は <b>補助対象となり得る</b> 。
事業実施期間	交付決定日（令和8年4月以降順次）～令和9年2月26日（金） ※ <b>交付決定後に着手</b> した業務を対象とする。

### 3. 令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(「交通空白」解消タイプ)補助金について

#### 【補助金スケジュール】



4月27日現在

6月下旬予定

# 【埼玉県三芳町】三芳町循環ワゴン実証運行事業

「交通空白」解消タイプ

応募様式1

**事業費** 事業全体費用：39,961,426円  
補助対象経費：38,981,781円

## 事業主体/運行主体

事業主体・運行主体：埼玉県三芳町  
(交通事業者：三和富士交通株式会社)

## 事業背景・目的

令和7年度より地理的・時間的・交通空白解消を目指し、循環ワゴンの実証運行を実施している。住民アンケートや要望及び利用データをもとに評価検証を加え、より空白地の解消につながり、利用しやすい事業とするため、以下の変更を実施する。

- ① **ルート変更及びダイヤ改正**：広域幹線を運行するバス路線との接続及びコース短縮や乗換の効率化を目的としたダイヤ改正を行う。
- ② **5停留所の新設・移設**：交通空白となっている地域を解消するため、停留所を新設する。また現状よりルート短縮につながり、運行の効率化や安全が保たれる場所への移設を行う。
- ③ **乗り継ぎ方法の拡大**：3コースが共通する停留所において乗り継ぎを可能とすることにより地域間交通のシームレス化により利用しやすい交通手段を目指す。
- ④ **拠点接続ネットワークの整備**：令和9年9月に新たな町の中心拠点となる「未来創造拠点ゾーン」が完成する。これにあわせハブとなる停留所を設定し、すべての住民が利用できる拠点間交通ネットワークの整備を行う。
- ⑤ **GTFSの導入**：国の標準仕様に合わせオープンデータ化をおこない、あわせて経路検索サービスでの検索を可能とし利便性を高める。

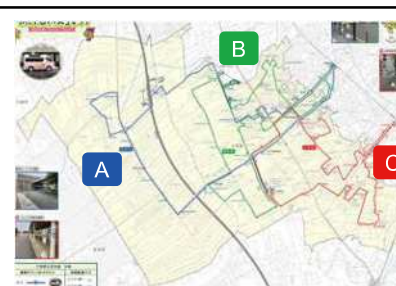
## 事業概要

交通サービス	コミュニティバス
運行形態	路線定期運行
法的区分	道路運送法第21条
運行頻度	平日のみ、9時から18時、27便（3コース）
運賃	中学生以上250円、小学生以下120円
実施内容	・道幅が狭いエリアも運行可能なワゴン車をコミュニティバスとして導入し、地域住民の生活の足確保を図る。 ・ルート変更及び停留所の新設・移設により交通空白地域の解消につなげる。

## 運行期間

令和8年6月～令和9年2月（以降については補助対象期間外だが自主財源により運行継続予定）

## 事業実施地域



「交通空白」地区名：藤久保第1、3、4区、竹間沢第1区

上記全地域を含む町内全域：ダイヤ改正の実施、乗り継ぎ方法の拡大、拠点間ネットワークの整備、GTFSの導入

- 藤久保第1区：停留所の移設、ルート変更、ダイヤ改正による地理的・時間的・交通空白の解消。
- 藤久保第3区：停留所の新設による地理的・交通空白の解消。
- 藤久保第4区：停留所の新設、ダイヤ改正による地理的・時間的・交通空白の解消。
- 竹間沢第1区：ダイヤ改正による時間的・交通空白の解消。

## 事業イメージ



- 半年間の実証運行及び評価検証を踏まえて、新規利用の創出及び既存利用者の利用促進につなげる。
- 事業背景に記載の5つの変更点を実施することにより、上記交通空白地域の時間的、地理的な交通空白の解消、交通ネットワークの広域化、拠点間ネットワークの強化及び運行の効率化につなげ、利用者の増加、満足度の向上を目指す。

## 見込まれる事業効果

### 【定性・定量効果】

- 運行期間中の利用者数は、令和9年2月利用者数943人目標（令和8年2月利用者786人の2割増）
- 【「交通空白」への効果】
- 地理的及び時間的な「交通空白」を解消
- 【交通ネットワークの広域化・まちづくりへの効果】
- 拠点アクセスの強化・スマートシティ対応